

令和6年度温室効果ガス排出状況・削減状況集計表
令和6年度(2024年度) CO₂排出量(施設分類別、エネルギー別)

2025年12月15日

(単位:t-CO₂)

施設分類	電力	都市ガス	LPガス	A重油	軽油 (車両以外)	灯油	軽油 (車両)	ガソリン	車の走行	合計
①行政施設	11	397	0	0	0	0	0	0	0	408
②文化施設	85	293	0	0	0	0	0	0	0	378
③福祉施設	21	223	58	0	0	0	0	0	0	301
④スポーツ施設	79	4	0	0	0	0	0	0	0	83
⑤学校施設	7	544	58	0	0	13	0	0	0	622
⑥消防施設	91	44	0	0	0	0	0	0	0	135
⑦一般廃棄物処理施設	4	129	2	19	0	98	0	0	0	253
⑧公園施設	67	0	1	0	0	2	0	2	0	71
⑨下水道施設	56	0	1	38	1	0	0	0	0	96
⑩その他施設	694	0	0	0	0	0	126	256	5	1,081
小計	1,114	1,634	119	57	2	113	126	257	5	3,427
合計						3,427				

端数処理の関係上、小計及び合計が一致しないことがあります。

※車の走行によるCO₂排出量は、走行距離に応じて発生する(燃料の燃焼による)CH₄排出量、N₂O排出量に地球温暖化係数を乗じて算出したものです。

令和6年度(2024年度)エネルギー使用量

施設分類	電力 [kWh]	都市ガス [m ³]	LPガス [m ³]	A重油 [L]	軽油 (車両以外) [L]	灯油 [L]	軽油 (車両) [L]	ガソリン [L]	
①行政施設	1,952,274	193,422	0	0	0	0	0	0	0
②文化施設	3,119,493	143,130	0	0	0	0	0	0	0
③福祉施設	1,600,660	108,629	8,813	0	0	0	0	0	0
④スポーツ施設	544,370	1,978	0	0	0	0	0	0	0
⑤学校施設	4,513,639	265,497	8,910	0	0	5,210	0	0	0
⑥消防施設	699,906	21,582	0	0	0	0	0	0	0
⑦一般廃棄物処理施設	4,561,973	62,922	335	7,000	100	39,530	0	72	
⑧公園施設	211,473	0	74	0	115	608	0	746	
⑨下水道施設	15,342,573	84	115	13,957	361	0	0	0	
⑩その他施設	1,611,222	0	0	0	0	0	48,826	110,057	
合計	34,157,583	797,244	18,247	20,957	576	45,348	48,826	110,875	

事務事業編に基づく各施設分類別の温室効果ガス削減目標達成状況

施設分類	2013年度 温室効果ガス 排出量	2030年度 目標排出量	2030年度 目標削減率	2023年度 排出量実績	現在の 削減率	目標への 進捗率	達成/ 未達成
①行政施設	1,448	625	56.8%	408	71.9%	126.5%	達成
②文化施設	2,303	667	71.0%	378	83.6%	117.7%	達成
③福祉施設	1,246	914	26.6%	301	75.8%	285.0%	達成
④スポーツ施設	835	589	29.5%	83	90.1%	305.4%	達成
⑤学校施設	2,427	1,773	26.9%	622	74.4%	276.5%	達成
⑥消防施設	399	256	35.8%	135	66.2%	185.0%	達成
⑦一般廃棄物処理施設	3,234	1,340	58.6%	253	92.2%	157.3%	達成
⑧公園施設	134	44	67.2%	71	47.1%	70.1%	未達成
⑨下水道施設	8,255	5,778	30.0%	96	98.8%	329.5%	達成
⑩その他施設	1,335	934	30.0%	1,081	19.1%	63.5%	未達成
合計	21,616	12,920	40.2%	3,427	84.15%	209.3%	達成

令和6年度温室効果ガス排出量(基礎排出係数及び調整後排出係数):
3,427t-CO₂(2013年度比84.15%削減)

温室効果ガス排出量の算定方法は環境省が策定した「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づいています。

※令和5年度(2023年度)実績までは、電気事業者毎の基礎排出係数(※1)を用いて算出したものを温室効果ガス排出量としてきましたが、令和7年(2025年)3月付けで地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」が改正され、令和6年度(2024年度)実績から基礎排出係数に非化石証書やグリーン電力・熱証書及び再エネ電力・熱由来のJ-クレジットを反映した係数が用いられることとなりました。その結果、鎌倉市が使用している電気については、基礎排出係数と調整後排出係数(※2)に係数の差異が無くなったことから、一括の数値として集計を行っています。

※1基礎排出係数:電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量を、当該電気事業者が供給(小売り)した電力量で除して算出した係数。

※2調整後排出係数:発電に伴い排出した二酸化炭素の量に、非化石証書等の環境価値を反映させた後の係数。電力事業者毎の販売電力メニュー毎に数値が異なる。